

## 令和6年第1回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（2月22日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

### 重点調査項目2 スマートインフラの整備について (2) 脱炭素社会の実現に向けた移動手段の取組について

意見概要		提言の方向性	
①	新たな公共交通インフラの整備やモビリティ対策については、市内の連携体制を強化して、計画の策定と進捗管理を行うことが必要である。（田中委員）	1	<b>【ゼロカーボンシティ実現に向けた市内連携の強化】</b> 2050年に向けては、公共交通インフラの整備やモビリティ対策に取り組む必要があるため、市内連携の強化を図るとともに、計画を策定した上で、その進捗管理を行うべきである。計画の着実な推進には、年度ごとに各種事業の実績等が見える化し、事業の見直しや新規事業の創出を適宜行うことが重要である。
②	脱炭素社会に向けた移動手段については、全庁的に取り組んでいく必要がある。（小野委員）		
③	ゼロカーボンシティ実現に向けては、脱炭素の進捗状況や各種事業の実績が見える化し、事業の見直しや新規事業の創出を行えるシステムづくりが必要である。（佐々木委員）		
④	移動手段に対する取組については、資源環境部以外にもゼロカーボン推進に寄与する事業があるため、そのような事業を後押しすることでさらに魅力的な事業にすべき。（小野委員）		
⑤	外部委託をしている事業については、仕様書においてできる限り環境に配慮した移動手段や作業を選択することを求められないか検討すべき。（内田委員）	2	<b>【外部委託のあり方】</b> 外部委託をしている事業については、仕様書において環境に配慮した移動手段や作業を選択することを求められないか検討すべきである。また、仕様書で環境配慮の実態を把握できるように改善する必要がある。
⑥	外部委託をしている事業については、仕様書で環境配慮の実態を把握できるようにすべき。（内田委員）		
⑦	市有車については、EV化を進めるべき。（いがらし委員）	3	<b>【区が使用する自動車のEV化の推進】</b> 区が使用する自動車については、EV化を検討すべきである。また、ゴミ清掃車両については東京二十三区清掃一部事務組合と協議し、EV化に向けた調査研究を行う必要がある。
⑧	りんりんGOや青色防犯パトロールカーについては、EV転換を進め、ゴミ収集車については、東京二十三区清掃一部事務組合と協議しながら、EV推進を図るべき。（中妻委員）		
⑨	区民の移動手段については、車が中心とならないように歩道や自転車道の整備を行い、徒歩や自転車利用を推進すべき。（佐々木委員）	4	<b>【徒歩・自転車の利用促進】</b> 徒歩や自転車の利用を促進するためには、歩道や自転車道の整備やシェアリングサービスを拡充する必要がある。また、区内には坂が多い地域もあることから、電動自転車に対する補助金も検討すべきである。
⑩	徒歩や自転車利用の促進には、歩道と自転車道の整備やシェアリングサービスなどの普及が効果的である。（内田委員）		
⑪	区内の坂道を考慮して、電動自転車に対する補助金を検討すべき。（いがらし委員）		

意見概要		提言の方向性	
⑫	公共交通機関の利用促進には、バス・電車への補助や料金体系の見直しなどが必要である。(内田委員)	5	<b>【公共交通機関の利用促進】</b> 公共交通機関の利用促進を図るためには、バス・電車への補助金等が必要である。また、複数の移動手段を組み合わせたルートの提案やCO <sub>2</sub> 排出量の削減比較が可能な区独自の移動アプリの開発、高齢者を考慮した移動手段の拡充を検討すべきである。
⑬	公共交通については、広報周知やテクノロジーによる利用促進だけではなく、高齢者を考慮してコミュニティバスの拡充を検討すべき。(中妻委員)		
⑭	既存の交通案内マップについては、移動アプリとして、複数の移動手段を組み合わせたルートの提案やCO <sub>2</sub> 排出量の削減比較等ができるように発展させるべき。(内田委員)		
⑮	カーシェアリング事業及びEVバイク等利活用促進事業については、年度ごとに種別の保有台数の調査や評価等を行い、事業を見直すべき。(鈴木委員・しいな委員)	6	<b>【電気自動車・EVバイクの普及】</b> カーシェアリング事業及びEVバイク等利活用促進事業については、年度別で保有台数等の調査を行い、区独自の購入助成制度やバッテリーステーションの拡充を検討すべきである。特にEVバイクの普及に係る事業は、技術や制度の動向、ニーズを踏まえて見直していく必要がある。また、電気自動車やEVバイクについては、地域・企業・学校との連携により、普及活動と併せて、環境に対する意識啓発に活用すべきである。
⑯	電気自動車については、区として購入補助やバッテリーステーションの拡充を検討すべき。(中妻委員)		
⑰	電気自動車の普及には、区の補助や民間事業者を利用を促す取組が必要であり、その体制づくりに向けた調査を行うべき。(荒川委員)		
⑱	EVバイクについては、ニーズ調査を行い利用の促進を図るとともに、バッテリーステーションの拡大方法について検討すべき。(荒川委員)		
⑲	EVバイクについては、技術や制度の動向、市場ニーズを見据えつつ、普及を図るべき。(中妻委員)		
⑳	カーシェアリング事業及びEVバイク等利活用促進事業については、民間企業と連携した上で、工夫して区民への周知を行うべき。(しいな委員)		
㉑	電気自動車については、カーシェアリング事業による普及だけではなく、地域・企業・学校と連携し、環境意識の啓発にも活用すべき。(内田委員)		
㉒	交通に関する新技術は、東京都と連携して情報収集を行い、計画的に導入を進めることが重要である。(鈴木委員)	7	<b>【交通への新技術】</b> 交通に関する新技術については、関係機関と連携して情報収集を行い、計画的な導入が必要である。また、既に国や東京都が展開している補助事業や施策については、積極的に実施を検討すべきである。なお、交通への新技術を導入する場合は周知を徹底し、誰もが利用しやすい環境づくりが必要である。
㉓	国や東京都の補助事業や施策については、野心的な事業であっても、積極的な把握に努め、実施を検討すべき。(内田委員)		
㉔	バスロケーションシステムについては、周知を徹底するとともに、高齢者にとって使いやすいものにする必要がある。(いがらし委員)		